	マルセイユ	560,000	545,600	522,900	454,700	386,500	341,000	295,600	272,800	250,100	227,400
	ウラジオストク	660,000	615,900	592,000	520,500	449,000	401,300	353,600	329,700	305,900	282,100
	サンクトペテルブルク	600,000	582,000	558,600	488,600	418,600	371,900	325,200	301,800	278,500	255,200
	ハバロフスク	660,000	615,900	592,000	520,500	449,000	401,300	353,600	329,700	305,900	282,100
	ユジノサハリンスク	700,000	653,700	629,300	556,300	483,300	434,600	385,900	361,500	337,200	312,900
中東	ドバイ	520,000	502,200	481,300	418,500	355,700	313,900	272,000	251,100	230,200	209,300
	ジッダ	550,000	531,200	510,800	449,900	389,000	348,300	307,700	287,400	267,100	246,800
	イスタンブール	620,000	598,300	573,400	498,600	423,800	374,000	324,100	299,200	274,200	249,300

三　政府代表部

地域	所在地	号			別								
		大使	公使	特号	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
アジア	ジャカルタ（東南アジア諸国連合）	560,000	540,000	507,300	487,900	468,500	410,200	351,900	313,100	274,200	254,800	235,400	216,000
北米	ニューヨーク（国際連合）	630,000	530,000	496,600	476,800	456,900	397,300	337,700	298,000	258,200	238,400	218,500	198,700
	モントリオール（国際民間航空機関）	590,000	570,000	529,800	508,600	487,400	423,800	360,200	317,900	275,500	254,300	233,100	211,900
欧州	ウィーン（在ウィーン国際機関）	670,000	650,000	602,100	578,000	554,000	481,700	409,400	361,300	313,100	289,000	264,900	240,900
	ジュネーブ（在ジュネーブ国際機関）	800,000	680,000	631,300	606,000	580,800	505,000	429,300	378,800	328,300	303,000	277,800	252,500
	（軍縮会議）	700,000	680,000	631,300	606,000	580,800	505,000	429,300	378,800	328,300	303,000	277,800	252,500
	パリ（経済協力開発機構）	680,000	610,000	568,400	545,600	522,900	454,700	386,500	341,000	295,600	272,800	250,100	227,400
	（国際連合教育科学文化機関）	630,000	610,000	568,400	545,600	522,900	454,700	386,500	341,000	295,600	272,800	250,100	227,400
	ブリュッセル（欧州連合）	680,000	610,000	572,800	549,800	526,900	458,200	389,500	343,700	297,800	274,900	252,000	229,100

附　則

1　この法律は、公布の日から施行する。ただし、別表第一の改正規定は、政令で定める日から施行する。

2　この法律による改正後の在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律（以下「新法」という。）別表第二の規定は平成二十三年四月一日から、新法第十五条の二の規定はこの法律の施行の日（以下「施行日」という。）の属する月の翌月分以降の子女教育手当の支給について適用し、施行日の属する月分の子女教育手当の支給については、なお従前の例による。

外務大臣　松本　剛明

内閣総理大臣　菅　**直**人